

学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取り組み状況

①学生の確保の見通し

ア 定員充足の見通し

・・・P 2

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

・・・P 3

②学生確保に向けた具体的な取り組み状況

・・・P 3

(2) 人材需要の動向等社会の要請

①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

・・・P 3

②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたもので あることの客観的な根拠

・・・P 3

学生の確保の見通し等を記載した書類

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取り組み状況

①学生の確保の見通し

ア 定員充足の見通し

令和4(2022)年度以降の大学院博士前期課程、修士課程、及び博士後期課程の入学定員充足率及び収容定員充足率は、表1のとおりである。この3年度間において安定的に定員を充足しているのは法学研究科法律学専攻修士課程のみであり、また充足率が0.5を超えて推移しているのも人文科学研究科心理学専攻博士前期課程と同研究科社会学専攻修士課程のみである。このような状況を踏まえ、おもに高校生向けであったオープンキャンパスにおいて、大学院進学希望者向けの入試説明会を開催している。また志願者には、出願前に研究指導を受けようとする担当教員と直接面談し、研究分野等について相談することを求め、研究への動機づけとともに指導教員に対する親近感をも高める工夫を行っている。これらの施策の浸透に加え、コロナ禍の終息によりそれ以前には一定数確保していた留学生の志願者の回復によって、定員の充足を見込んでいる。

(表1) 広島修道大学大学院各研究科における令和4(2022)年度～令和6(2024)年度入学定員充足率及び収容定員充足率

研究科	専攻	課程	入学定員充足率			収容定員充足率		
			令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
商学研究科	商学専攻	博士前期課程	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		博士後期課程	0.00	0.00	0.00	0.16	0.00	0.00
	経営学専攻	博士前期課程	0.25	0.25	0.16	0.33	0.25	0.25
		博士後期課程	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
経済科学研究科	現代経済システム専攻	博士前期課程	0.25	0.37	0.12	0.18	0.37	0.25
		博士後期課程	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	経済情報専攻	博士前期課程	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		博士後期課程	0.00	0.00	0.50	0.16	0.16	0.16
人文科学研究科	心理学専攻	博士前期課程	0.57	0.50	0.64	0.50	0.53	0.57
		博士後期課程	0.00	0.50	0.50	0.33	0.50	0.66
	社会学専攻	修士課程	1.00	0.40	1.00	0.60	0.70	0.70
	教育学専攻	修士課程	0.20	0.20	0.00	0.20	0.20	0.10
	英文学専攻	博士前期課程	0.80	0.40	0.20	0.60	0.70	0.40
		博士後期課程	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
法学研究科	法律学専攻	修士課程	1.20	1.00	1.20	1.20	1.30	1.20
	国際政治学専攻	修士課程	0.00	0.00	0.10	0.10	0.05	0.10

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

たとえば商学研究科の博士前期課程の志願者数は、令和6(2024)年度入学試験では、商学専攻が0名、経営学専攻が3名であった。これに対して、コロナ禍の影響が小さかった令和2(2020)年度入学試験では、それぞれ2名と9名であった。コロナ禍の終息により、今後はそれ以前と同程度の志願者数が見込まれ、それに伴い、今回の収容定員の減員と合わせて、入学定員充足率及び収容定員充足率が漸増するものと考えられる。

②学生確保に向けた具体的な取り組み状況

本学では、先述の入試説明会及び事前面談を導入する以前より、入学試験の多様化（一般、資格取得者、学部生推薦、外国人留学生、社会人、社会人推薦、シニア特別、大学院生推薦（ダブルディグリー）、外国人留学生推薦（指定校））や、職業を有している等の理由から経済的負担を軽減して3年又は4年間で計画的に修学し課程を修了することのできる長期履修学生制度、外国人留学生諸納付金減免制度、あるいは広島修道大学留学生教職員給付奨学金制度による経済的支援等、志願者の立場に立った募集活動に積極的に取り組んできた。

今後も引き続き、志願者及び入学者の安定的な確保に向けて、各研究科・専攻の特色やカリキュラム、養成する人材像等について、広報用パンフレットやウェブページ等を通じてよりいっそうの広報活動を展開する。

(2) 人材需要の動向等社会の要請

①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

本学大学院の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に規定した養成する人材像は、次のとおりである。博士前期課程・修士課程については、専攻分野における高度な専門知識と技能を修得し、複雑化し激しく変化する現代社会に専門的職業人として自立して貢献する能力、自らの発想力によって課題を探究し、複数分野の知識を融合した複眼的な視点から論理的に思考・分析し、課題を解決するための基礎的研究能力、及び、豊かで鋭い国際感覚を備えて、グローバルな視点から社会の問題に関心を持ち、多様な論考を尊重しつつ国際社会及び地域社会の価値の創造に貢献できる能力を有する者である。博士後期課程については、専攻分野における極めて高度かつ専門的な知識及び技能を備え、知識基盤社会に研究者又は高度専門職業人として自立して貢献する能力、自ら課題を探究し、論理的かつ科学的に分析・集約して公表することにより、専攻分野の研究者として主体的かつ独創的な研究を遂行できる能力、及び、多様な論考・価値観を尊重しつつ歴史的・多角的・国際的な幅広い視点から、社会的諸問題を把握・分析し、提言し解決できる能力を有する者である。

また、その他の教育研究上の目的は、学術の理論と応用を研究・教授し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識と卓越した能力を培い、学術・文化の進展に寄与することにある。

②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

本学大学院は、昭和46(1971)年の商学研究科商学専攻修士課程の設置にはじまり、50年以上の歴史を有し、これまでに1,236名の修了者を輩出している。修了者の多くは、広島県や中国・四国地方の政界・財界等で活躍したり、研究者として全国の大学・研究機関において教育・研究に従事したりしてい

る。また留学生の多くは、本国へ帰国後、現地の政界・財界・教育界で活躍している。

例を挙げると、税理士志望の志願者を受け入れている商学研究科と法学研究科では、税理士試験において国税審議会による科目免除の認定を受けた者が、令和4(2022)年度までの4年間でそれぞれ23名ずつであり、同期間中の合格者数は商学研究科で11名、法学研究科で9名にのぼる。また、公認心理師や臨床心理士を目指す志願者を受け入れている人文科学研究科心理学専攻では、令和5(2023)年度までの4年間で、公認心理師17名、臨床心理士10名を輩出している。

今後は、引き続き税理士等の高度専門職業人の養成に注力すると同時に、本学卒業生やその他の社会人を対象としたリカレント教育にも力を注いでいく。